

四半期報告書

(第82期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

不二製油株式会社

E00431

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	9
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移	10
---------	----

3 役員の状況	10
---------	----

第5 経理の状況	11
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	21
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	22
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第82期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	不二製油株式会社
【英訳名】	FUJI OIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 海老原 善隆
【本店の所在の場所】	大阪府中央区西心齋橋二丁目1番5号 （日本生命御堂筋八幡町ビル内） 同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所で行っております。 大阪府泉佐野市住吉町1番地
【電話番号】	072-463-1081
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 山中 敏正
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号（住友不動産三田ツインビル西館内）
【電話番号】	03-5418-1850
【事務連絡者氏名】	東京支社業務グループリーダー 岡田 有美子
【縦覧に供する場所】	不二製油株式会社東京支社 （東京都港区三田三丁目5番27号（住友不動産三田ツインビル西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第82期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第81期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	56,978	49,920	239,369
経常利益(百万円)	2,505	3,363	10,306
四半期(当期)純利益(百万円)	1,859	2,153	7,485
純資産額(百万円)	87,536	91,255	87,801
総資産額(百万円)	182,726	174,604	172,087
1株当たり純資産額(円)	970.77	1,015.54	978.67
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	21.63	25.06	87.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	45.7	50.0	48.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△289	5,499	15,573
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,293	△1,524	△9,263
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,096	△2,913	△3,783
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	4,158	6,060	4,722
従業員数(人)	3,481	3,622	3,598

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第81期(平成21年3月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第81期第1四半期連結累計(会計)期間及び第82期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	3,622	(974)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外部への出向者は除く。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	1,213	(83)
---------	-------	------

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産品目は広範囲、多種多様であり、かつ、製品のグループ内使用（製品を他のグループ会社の原材料として使用）が数多くあり、また受注生産は行っていないため、事業部門別（連結ベース）に生産実績を、金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業部門の業績に関連付けて示しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、在庫調整の進展や輸出の下げ止まりなどにより、一部に底打ち感が出ているものの、雇用や所得環境など一段と厳しさを増しました。

当社グループを取り巻く食品業界では、消費者の節約志向がより一層強まり、低価格化への動きが加速されました。

このような状況のなか、当社グループは、環境変化をチャンスと捉え「技術経営」を推進し、2年目に入った中期経営計画「革進・実行 2010」を着実に実行してまいりました。顧客ニーズに即した機能性素材を拡販するとともに、コスト削減や原材料価格に応じた販売価格の見直しを続けてまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績は、売上高は499億200万円（前年同期比12.4%減）、営業利益は35億6400万円（前年同期比40.6%増）、経常利益は33億6300万円（前年同期比34.3%増）、四半期純利益は21億5300万円（前年同期比15.8%増）となりました。

① 各事業部門の業績を示すと、次のとおりであります。

（油脂部門）

国内では、スペシャリティ製品は順調に推移したものの、フライ用など一般油脂で原料相場及び競争激化による販売単価下落があったため、売上、利益とも前年同期を下回りました。

海外グループ会社では、欧米で景気悪化に伴う影響が出てきましたが、アジアでは堅調に推移した結果、原料相場により減収になったものの、増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は192億2300万円（前年同期比25.5%減）、営業利益では、14億9900万円（前年同期比12.0%減）となりました。

（製菓・製パン素材部門）

国内では、アイスクリーム用チョコレートなどの業務用チョコレートが順調に推移しました。クリーム類、マーガリン・ショートニング類、フィリング類では、風味や劣化耐性などの機能面で差別化した製品が健闘し、増益となりました。製菓・製パン素材輸入販売は、原料相場による販売単価下落などにより売上は減少しましたが、増益となりました。

国内子会社のデザート類は、新型インフルエンザの影響などにより販売が伸びず、減収、減益となりました。

海外では、同部門の子会社は、原料相場などの要因により減収となりましたが、採算向上により増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は213億3000万円（前年同期比2.6%減）、営業利益では16億2100万円（前年同期比61.3%増）となりました。

（大豆たん白部門）

大豆たん白素材は、国内では、発酵培地用途に加え惣菜や冷食市場向け売上は順調に推移したものの、原料コストの影響により減益となりました。海外では、中国における同部門の子会社は、製品採算が向上したことにより、増収になったとともに利益面も改善しました。

大豆たん白食品は、製品の絞込みを続けたことなどにより減収となったものの、採算向上により利益面では改善しました。

大豆ペプチドは、順調な発酵培地用途に加え輸出が好調だった結果、売上、利益面ともに前年同期を上回りました。

水溶性大豆多糖類は、国内外で好調な酸性乳飲料用途向けや米飯市場への展開が貢献し、大幅に増収、増益となりました。

豆乳は、減収となりましたが、コスト削減により、利益面では改善しました。

通販は、イソフラバランスが好評だったことやコスト削減に努めた結果、減収だったものの利益面では大きく改善しました。

以上の結果、当部門の売上高は93億9300万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は4億4400万円（前年同期は営業損失1億7400万円）となりました。

② 所在地別の業績を示すと、次のとおりであります。

(日 本)

わが国経済は、一部に景気の底打ち感が出てきたものの、雇用や所得などの消費環境は一段と厳しさを増しました。

油脂部門は、原料相場及び競争激化により、減収、減益となりました。製菓・製パン素材部門は、減収となりましたが、コスト削減などにより増益となりました。大豆たん白部門は、機能性素材が大きく業績に貢献し、増収となるとともに、利益面も前年同期に比べ大きく改善しました。

これらの結果、売上高は363億73百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益は22億92百万円（前年同期比32.1%増）となりました。

(アジア)

アジア経済は、厳しい状況にあるものの、内需拡大政策による中国経済の持ち直しなどにより、底打ち感も出て来ました。

油脂部門の子会社は、原材料相場に伴う販売単価下落などにより減収となったものの、利益は大幅に増加しました。

製菓・製パン素材部門の子会社は、主に円高による円換算での減少が影響し減収となりましたが、利益は大幅に増加しました。

大豆たん白部門の子会社は、大豆ペプチドなどが貢献し、増収になるとともに、利益面でも大きく改善しました。

これらの結果、売上高は137億16百万円（前年同期比32.3%減）、営業利益は12億7百万円（前年同期比616.7%増）となりました。

(米 州)

米国経済は、大規模な景気浮揚政策が決まったものの、自動車・住宅産業などをはじめ依然厳しい経済環境が続いています。

米国の子会社は、個人消費の落ち込みの影響は限定的で、業績は堅調に推移しましたが、円高による円換算での減少が大きく影響し、減収、減益となりました。

これらの結果、売上高は45億9百万円（前年同期比7.4%減）、営業利益は3億26百万円（前年同期比11.2%減）となりました。

(欧 州)

欧州経済は、各国で景気対策が打ち出されたものの、輸出や民間投資などの落ち込みが続き、厳しい状況となっています。

ベルギーの子会社は、経済環境の悪化を受けた東欧やロシアなどの需要減退に加え、円換算による減少もあり、減収、減益となりました。

これらの結果、売上高は27億21百万円（前年同期比35.5%減）、営業利益は6百万円（前年同期比96.5%減）となりました。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 所在地別セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ13億37百万円増加、前第1四半期連結会計期間末に比べ19億2百万円増加し、60億60百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で57億88百万円増加し、54億99百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益32億16百万円、減価償却費21億94百万円、たな卸資産の減少額26億54百万円等による収入が、法人税等の支払額25億74百万円等の支出を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で2億31百万円減少し、15億24百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出13億69百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で60億9百万円減少し、29億13百万円の支出となりました。これは、短期借入金等による資金調達額の純減少額17億7百万円、長期借入金の返済による支出3億66百万円、配当金の支払額7億73百万円による支出等があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

株式会社の支配に関する基本方針は、以下のとおりであります。

1. 基本方針の内容

平成19年5月10日開催の当社取締役会で決議された次の基本方針の内容をもって当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を短時間のうちに適切に判断することは必ずしも容易ではないものと思われまます。従いまして、買付提案が行われた場合に、当社株主の皆様の意思を適正に反映させるためには、まず、当社株主の皆様が適切に判断できる状況を確保する必要があり、そのためには、当社取締役会が必要かつ相当な検討期間内に当該買付提案について誠実かつ慎重な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を出す場合もあります。）を提供する必要があるものと考えております。

また、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は1950年の創業以来、「新しい植物性油脂と大豆たん白」を基軸として「人マネはしない」を基本姿勢に、独自の生産技術で、常に時代が求める独自性をもった製品を開発し続けており、“「食」の創造を通して、健康で豊かな生活に貢献します。”を企業理念に、新商品開発を核とした「ニッチな分野で、スペシャルな製品を、グローバルに展開する、オンリーワン企業」を目指して、様々な機能を持つ植物性油脂、製菓・製パン素材、大豆たん白製品を国内・海外のお客様に広くお届けしております。同時に食品メーカーの存在基盤である「安全・品質・環境」を経営の前提と位置づけ、すべての業務に最優先し、安全な工場運営、厳格な品質管理、トレーサビリティシステムの拡充、環境保全への対応など積極的に取り組んでおります。

当社は、このような企業活動を推進する当社および当社グループ（以下「当社グループ」といいます。）の①独自の技術開発力、②食のソフト開発力による提案営業、③国内・海外のネットワーク、④食の安全を実現する体制および⑤企業の社会的責任を全うするための積極的な社会活動や財団を通じた研究助成活動等が当社グループの企業価値の源泉をなしていると考えております。従って、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、これらの企業価値の源泉の強化とともに、研究開発、生産および販売を支える従業員をはじめとする当社を取り巻く全てのステークホルダーとの間に築かれた長年に亘る信頼関係の維持が必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量取得行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、当社株式に対する大量取得行為が行われた際に、当該大量取得行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行ったりすること等を可能とする枠組みが必要不可欠であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量取得行為に対しては、会社法上の株主総会における株主の皆様ご意思等に基づき、当社は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針実現のための取組み

①基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成20年4月に中期経営計画「革進・実行2010」（平成20年4月～平成23年3月）をスタートし、強固な事業基盤の確立および10年後のビジョンである「ニッチ、スペシャル、グローバルに、健康と美味しさを提供し、世界のお客様に認めていただく食の素材メーカー」を実現するための経営構造改革に取り組んでおります。

食品業界を取り巻く環境は、世界的な経済環境の停滞、食の安心・安全コストの増大、少子高齢化による食品需要の停滞、企業間競争の激化など、厳しい経営環境が継続しておりますが、環境変化をチャンスと捉え、

「選択と集中で経営体質を変える」

「組織と運営の改革」

「財務体質の強化」

という基本方針のもと、新たな不二製油グループの構築を目指し、グループ一丸となって、より一層の企業価値の向上、株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業に関する基本方針が支配されることを防止するための取組み

平成19年5月10日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、第79回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て本プランを導入いたしました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、①保有者の株券等保有割合が20%以上となる大量取得行為、または②公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け③保有者が当社の他の株主との間で当該他の株主が共同保有者に該当することとなる行為を行うことにより、当該保有者の株券等保有割合が20%以上となるような行為（以下「大量取得行為」と総称します。）を対象といたします。これらの大量取得行為が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものであります。

当社の株券等について大量取得行為が行われる場合、当該大量取得行為に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）について、株主に対する情報開示等を行います。

(i) 大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」といいます。）が、本プランに定める手続を遵守しない場合、(ii) 大量取得行為が、上記基本方針に反し、本プランの定める当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう事項に該当する場合、(iii) 大量取得行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に資する場合のいずれかに該当すると当社取締役会が判断した場合を除き、対抗措置を発動するか否かについては、原則として会社法上の株主総会において株主の皆様が判断していただきます。但し、前記(i) または(ii) に該当する場合には、取締役会の判断により対抗措置を発動する場合があります。対抗措置は、新株予約権の無償割当て等会社法その他の法令および当社の定款により認められる措置といたします。対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行う場合には、その新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。

本プランの有効期間は、第79回定時株主総会終結の時から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、対抗措置が発動されていない場合には、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、仮に新株予約権の無償割当てが実施された場合には、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また本プランは、前述の記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものであります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は8億52百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はございません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ25億17百万円増加し、1,746億4百万円となりました。

主な資産の変動は、現金及び預金の増加13億38百万円、受取手形及び売掛金の増加9億4百万円、たな卸資産の減少18億8百万円、有形固定資産の増加8億64百万円、投資その他の資産の増加4億61百万円であります。

有利子負債（リース債務除く）は、前連結会計年度末に比べ7億16百万円減少し、551億25百万円となりました。

主な純資産の変動は、剰余金の配当7億73百万円と四半期純利益21億53百万円により利益剰余金が13億80百万円増加したこと及び評価・換算差額等の17億89百万円増加等であります。

この結果、自己資本比率は50.0%、1株当たり純資産は1,015.54円となりました。

当第1四半期連結期間の活動の結果、当社グループにおいて有利子負債は減少しております。当社グループは、運転資金及び設備投資資金の調達に際しては、自己資金のほか、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパー、社債を利用しております。資金効率を高めるため、手元資金を最小限に抑え、将来の金融情勢を踏まえたバランスの取れた低利調達に努めております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	357,324,000
計	357,324,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,569,383	87,569,383	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	87,569,383	87,569,383	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	87,569,383	—	13,208	—	18,324

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,607,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 85,925,800	859,258	—
単元未満株式	普通株式 36,383	—	—
発行済株式総数	87,569,383	—	—
総株主の議決権	—	859,258	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株（議決権2個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する所有 株式数の割合（％）
（自己保有株式） 不二製油株式会社	大阪府泉佐野市 住吉町1番地	1,607,200	—	1,607,200	1.84
計	—	1,607,200	—	1,607,200	1.84

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	1,073	1,136	1,143
最低（円）	971	962	1,043

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,091	4,753
受取手形及び売掛金	39,140	38,236
商品及び製品	17,146	17,626
原材料及び貯蔵品	13,635	14,964
繰延税金資産	1,123	868
その他	2,278	2,278
貸倒引当金	△176	△172
流動資産合計	79,238	78,555
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	31,666	31,545
機械装置及び運搬具（純額）	29,953	29,577
土地	15,509	15,502
建設仮勘定	5,090	4,825
その他（純額）	1,448	1,355
有形固定資産合計	※1 83,669	※1 82,805
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	7,769	7,118
繰延税金資産	80	344
その他	2,450	2,362
貸倒引当金	△275	△260
投資その他の資産合計	10,025	9,564
固定資産合計	95,348	93,512
繰延資産	17	19
資産合計	174,604	172,087

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,991	15,866
短期借入金	23,834	23,509
コマーシャル・ペーパー	—	1,000
1年内償還予定の社債	20	20
1年内返済予定の長期借入金	1,121	1,324
未払法人税等	1,357	2,829
賞与引当金	2,341	1,521
その他	6,086	6,021
流動負債合計	50,752	52,093
固定負債		
社債	10,100	10,100
長期借入金	20,048	19,887
繰延税金負債	744	637
退職給付引当金	1,233	1,073
役員退職慰労引当金	354	370
その他	115	125
固定負債合計	32,596	32,193
負債合計	83,349	84,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,208	13,208
資本剰余金	18,324	18,324
利益剰余金	61,139	59,759
自己株式	△1,744	△1,744
株主資本合計	90,927	89,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,103	708
繰延ヘッジ損益	115	152
為替換算調整勘定	△4,849	△6,279
評価・換算差額等合計	△3,630	△5,419
少数株主持分	3,957	3,672
純資産合計	91,255	87,801
負債純資産合計	174,604	172,087

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	56,978	49,920
売上原価	47,238	39,505
売上総利益	9,739	10,415
販売費及び一般管理費	※ 7,205	※ 6,850
営業利益	2,534	3,564
営業外収益		
受取配当金	—	71
為替差益	247	—
補助金収入	—	59
その他	149	54
営業外収益合計	396	185
営業外費用		
支払利息	365	245
その他	60	140
営業外費用合計	425	386
経常利益	2,505	3,363
特別損失		
固定資産処分損	8	77
工場移転関連費用	—	69
特別損失合計	8	147
税金等調整前四半期純利益	2,496	3,216
法人税、住民税及び事業税	1,026	1,137
法人税等調整額	△390	△167
法人税等合計	635	969
少数株主利益	1	92
四半期純利益	1,859	2,153

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,496	3,216
減価償却費	2,369	2,194
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	26	154
受取利息及び受取配当金	△86	△78
支払利息	365	245
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,109	△261
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,922	2,654
仕入債務の増減額 (△は減少)	295	△314
その他	△95	420
小計	1,340	8,231
利息及び配当金の受取額	86	79
利息の支払額	△296	△235
法人税等の支払額	△1,420	△2,574
営業活動によるキャッシュ・フロー	△289	5,499
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,558	△1,369
その他	265	△155
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,293	△1,524
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,438	△707
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	△1,000
長期借入金の返済による支出	△616	△366
配当金の支払額	△644	△773
その他	△80	△65
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,096	△2,913
現金及び現金同等物に係る換算差額	△187	275
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,326	1,337
現金及び現金同等物の期首残高	2,832	4,722
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,158	※ 6,060

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
<p>(四半期連結貸借対照表関係)</p> <p>前第1四半期連結会計期間において、「投資その他の資産」に区分掲記しておりました「長期貸付金」(当第1四半期連結会計期間末の残高は37百万円)は重要性が減少したため、当第1四半期連結会計期間において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。</p>	
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「営業外収益」の「その他」に含まれる「受取配当金」は80百万円であります。</p>	
<p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「持分法による投資損益」(当第1四半期連結累計期間は18百万円)及び「固定資産処分損益」(当第1四半期連結累計期間は57百万円)は重要性が減少したため、当第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「投資有価証券の取得による支出」(当第1四半期連結累計期間は2百万円)及び「長期貸付金の回収による収入」(当第1四半期連結累計期間は1百万円)は重要性が減少したため、当第1四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。</p>	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を一部省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は132,390百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は128,571百万円であります。
2 保証債務は下記のとおりであります。 金融機関よりの借入金の保証 SOYAFARM USA INC. 38百万円	2 保証債務は下記のとおりであります。 金融機関よりの借入金の保証 SOYAFARM USA INC. 39百万円
3	3 債権流動化による売掛債権譲渡残高は、2,001百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
製品発送費 2,577百万円 従業員給与及び諸手当 1,105百万円 賞与引当金繰入額 263百万円 退職給付費用 105百万円 役員退職慰労引当金繰入額 40百万円 減価償却費 81百万円 広告宣伝費 79百万円 販売手数料 512百万円 研究開発費 827百万円	製品発送費 2,278百万円 従業員給与及び諸手当 1,096百万円 賞与引当金繰入額 269百万円 退職給付費用 140百万円 役員退職慰労引当金繰入額 19百万円 減価償却費 151百万円 広告宣伝費 78百万円 販売手数料 388百万円 研究開発費 852百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 4,179百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △21百万円 現金及び現金同等物 4,158百万円	現金及び預金勘定 6,091百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △31百万円 現金及び現金同等物 6,060百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 87,569千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,607千株
- 新株予約権等に関する事項
該当する事項はありません。
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	773	9.00	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社及び連結子会社の事業は、取扱い製品をその種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して判別したところ、食料品製造事業とその他事業に区分され、そのうち食料品製造事業の売上高、営業損益の金額の占める割合が、それぞれ全セグメントの90%を超えていますので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	37,962	10,342	4,467	4,206	56,978	—	56,978
(2) セグメント間の内部売上高	119	9,924	400	9	10,454	(10,454)	—
計	38,082	20,266	4,868	4,215	67,432	(10,454)	56,978
営業利益	1,735	168	367	187	2,460	74	2,534

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	36,328	6,730	4,162	2,699	49,920	—	49,920
(2) セグメント間の内部売上高	45	6,985	347	22	7,400	(7,400)	—
計	36,373	13,716	4,509	2,721	57,320	(7,400)	49,920
営業利益	2,292	1,207	326	6	3,832	(267)	3,564

(注) 1 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域…アジア：シンガポール、マレーシア、中国、フィリピン、インドネシア

米州：米国

欧州：ベルギー

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

4. 追加情報

前第1四半期連結累計期間

(有形固定資産の耐用年数の変更)

平成20年度の法人税法の改正に伴い、当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、日本で66百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ日本で51百万円減少しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	アジア	米州	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	9,510	4,470	3,701	1,056	18,740
II 連結売上高 (百万円)					56,978
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	16.7	7.8	6.5	1.9	32.9

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	米州	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	6,276	4,198	2,568	766	13,811
II 連結売上高 (百万円)					49,920
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	12.6	8.4	5.1	1.5	27.7

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域…アジア：シンガポール、マレーシア、中国、インドネシア

米州：米国

欧州：ベルギー、フランス、スペイン

その他の地域：ロシア、オーストラリア

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,015.54円	1株当たり純資産額	978.67円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	21.63円	1株当たり四半期純利益金額	25.06円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益(百万円)	1,859	2,153
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,859	2,153
期中平均株式数(千株)	85,972	85,962

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

不二製油株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡沼 照夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二製油株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二製油株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

不二製油株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡沼 照夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 正司 素子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二製油株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二製油株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。